


## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	(仮称) 京田辺市こども計画策定事業		
予算額	3,740	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>新規</p> <p>○ 目的</p> <p>第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画と一体的に、すべての子ども関連の計画を統合した「(仮称)京田辺市こども計画」を策定し、「次の世代を育てるこどもまんなかのまちづくり」の取組につなげる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>策定期間は2年間（令和5～6年度）</p> <p>(1) 計画策定のための基礎調査報告  (2) 計画策定のための市民向けアンケート調査の実施と結果の集計  (3) その集計から得られる課題等の取りまとめ  (4) 市民参画の企画、参画、資料・会議録の作成等  (5) 京田辺市子ども・子育て会議等の会議運営支援  (6) 計画案の作成と計画書の印刷 等</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	こども未来部 こども未来政策推進室	直通電話番号	64 - 1350

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	子育て相談事業(ペアレントトレーニングを含む)		
予算額	150	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>子育てに悩む保護者が子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう相談支援を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>公認心理師、特別支援教育士、臨床発達心理士をもつスタッフによる、子育て相談。 ペアレントトレーニングやことばの指導が可能なスタッフが対応し、子どもへのほめ方や叱り方、指示など、具体的で実践的な方法をアドバイスする。 コミュニケーションしたい思いを大切に、ことばの指導や相談を行う。</p> <p>対象：18歳までの児童とその保護者 場所：市役所子育て支援課又ははぐはぐルーム松井山手 頻度：2か月に1回</p>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	児童手当支給事業（高校生拡充、第3子増額）		
予算額	193,288	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする児童手当について、所得制限を撤廃し、全員を本則給付とするとともに、高校生年代まで支給期間の延長、多子加算を第3子以降月3万円とすることで、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>児童手当について、国の制度改正に伴い所得制限を撤廃するとともに、支給期間を18歳年度末まで延長する。 また、多子加算について、子の人数を確認する範囲を出生から18歳年度末までから出生から22歳年度末までに拡大し、第3子以降の金額も対象児童の年齢に関係なく月3万円に拡充する。 支給月について、年3回から年6回に変更、拡充後の初回給付は令和6年12月予定。</p>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	低所得世帯化補足給付事業【再掲】		
予算額	(社会福祉課所管分) 76,005 (子育て支援課所管分) 9,073	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、「住民税非課税世帯には該当しないが、個人住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯には、地域の実情に応じて住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に支援を行う。 併せて、対象世帯のうち子育て世帯に対しこども加算を支給することにより、低所得の子育て世帯を支援する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(対象世帯) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯 (140世帯・見込み) 令和6年度新たに住民税非課税世帯となる世帯 (610世帯・見込み)</p> <p>(給付金額) 10万円</p> <p>(支給開始) 調整中</p> <p>*こども加算 (対象) 上記対象世帯のうち18歳以下の児童を養育している世帯(165世帯)</p> <p>(給付金額) 対象児童1人につき5万円</p> <p>(支給開始) 調整中</p>		
担当所属名	健康福祉部 社会福祉課 こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	63 1127 64 1376

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	普賢寺放課後ひろば事業		
予算額	2,152	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">留守家庭児童会事業を実施していない普賢寺地域において、保護者の就労等により昼間留守になる家庭の小学生児童が、放課後安全に過ごすことができるよう「ひろば」を提供する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象 普賢寺小学校に在籍する児童</li> <li>・ 場所 普賢寺児童館、普賢寺幼稚園</li> <li>・ 時期等 放課後、土曜日及び夏季等学校休業中</li> </ul>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	こども家庭センター設置事業		
予算額	13,047	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>妊産婦、子育て世帯、こどもの身近な相談場所として、こども家庭センターを庁内に設置し、切れ目のない伴走型相談支援体制のさらなる強化を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「こども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）」の機能を維持した上で、一体的な運営を行う。</p> <p>&lt;業務内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援等の取組み</li> <li>・母子保健事業</li> <li>・「地域子育て相談機関」と連携体制を構築し、更なる支援の充実・強化</li> <li>・妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成</li> <li>・民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓</li> </ul>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

## 令和6年度 当初予算主な事業


事業名	非課税世帯等妊婦に対する産科受診等支援事業 (子育て伴走型相談支援体制充実事業)		
予算額	300	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、市町村民税非課税世帯等を対象とした初回参加受診費用について助成を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 医療機関との連携 本事業において把握した支援が必要な妊婦について、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うために産科医療機関等と本市が連携して支援を行う。</p> <p>(2) 経済的支援 &lt;対象者・給付額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税非課税世帯の者または同等の水準の者</li> <li>・助成上限額 10,000円</li> <li>・償還払いとする。</li> </ul>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	産後ケア事業における利用者負担額軽減事業 (子育て伴走型相談支援体制充実事業)		
予算額	365	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>産後の心身の負担を軽減するため、希望するすべての方が産後ケアを利用することができるよう、産後ケアの体制の充実を図るとともに、利用者負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>産後の心身の負担軽減を図り、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、産後ケア事業の利用者負担において、全ての利用者を対象とする利用者負担額の軽減措置を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一回の利用につき、2,500円（居宅訪問型は2,000円）（上限5回まで）を減額する。</li> </ul>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377



## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	はぐはぐ赤ちゃん応援事業 (子育て伴走型相談支援体制充実事業)		
予算額	6,263	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>アンケート調査により6か月児頃の発達状況を確認すると共に、産後の母親の心身の状況、児を取りまく家族・子育て支援状況等を確認し、支援が必要な子育て世代を見逃すことなく支援に繋ぐ。また、本事業のシステムを活用し、子育て世代への防災意識の啓発、向上を図る。これらの取り組みにより、本事業が子育て世代への切れ目ない支援の一端を担い、子育て支援システムの構築を図ることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>6か月児および母親・家族・子育て支援状況等についてアンケート調査を実施し、必要な支援に繋ぐ。アンケート調査をきっかけとして、子育て情報の提供、各母子保健・子育て支援事業の案内、保健師等と直接相談する機会等を提供する。さらに、子育て中の防災に役立つ品物を支給することにより、防災意識の向上を図り、乳児が居る家庭の非常時の備えとする。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	はぐはぐカフェ『産前・産後サポート事業デイサービス（集団参加型）』（子育て伴走型相談支援体制充実事業）		
予算額	904	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く子育て家庭も少なくない。本市における「全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくり」の一環として、妊産婦が気軽に交流できる場を提供し、その場をとおして、出産・子育ての情報提供や専門職（助産師・保健師等）への相談、子育ての仲間づくり等を目的として、産前・産後サポート事業のデイサービス型（集団参加型）として実施する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①マタニティ編 妊娠中（妊娠8か月以降頃）の妊婦を対象に、和やかな雰囲気の中、出産、子育て等における情報発信や情報交換、専門職への相談、参加者同士の交流を行う。</p> <p>②子育て編 産婦（産後1年未満）を対象に、子どもとともに参加し、子育て等の不安や悩みを傾聴するとともに、子育て等における情報発信・情報交換、専門職への相談、参加者同士の交流を行う。</p>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377



## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	地域みんなで子育て推進事業		
予算額	264	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、相談できる相手がいないなど子育て世代の子育てへの不安や負担が増大している。子育て世代の身近な相談相手である祖父母世代が、現代の子育て世代への理解を深める取り組みを行うことにより、社会全体でこどもを育てる活動を推進することを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>祖父母世代に対して、孫育ての方法やポイント、子育て方法の変化等をまとめたパンフレット（祖父母手帳）を、窓口や出前講座等において配布し啓発を行う。 また、保健師等が祖父母世代が集まる場に出向いて出前講座を実施する。</p>		
担当所属名	こども未来部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	心身障がい児・医療的ケア児受入れ補助事業 (民間保育所等)		
予算額	23,290	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>安心してこどもを預けられる体制を整備し、引き続き質の高い教育・保育を行うためには、その担い手である保育士等を確保する必要があることから、更なる保育体制、保育環境の充実を図るため、令和6年度から心身障がい児・医療的ケア児受入れへの補助を拡充する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市が入所調整を行っている市内民間保育所・こども園等について、心身障がい児や医療的ケア児を受け入れるに際して、市立と同様の受入れ水準が確保できるよう、補助を拡充する。</p> <p>また、連携協定を締結している私立幼稚園についても、民間保育所・こども園等と同様に補助を行う。</p>		
担当所属名	こども未来部 保育幼稚園課	直通電話番号	63 - 1310

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	一時保育予約システム導入事業		
予算額	4,506	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>新規</p> <p>○ 目的</p> <p>一時保育予約システムを導入し、オンライン運用に移行することにより、現在の紙による申請等手作業で行っている事務について、電子化を進め、市民サービスの向上を図る。 利用料金についても、キャッシュレス決済を導入し、支払い面に関しても更なる利便性の向上を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>現在、河原保育所、三山木保育所及び大住こども園で実施している一時保育の申込みについては、それぞれ各園へ一時保育の実施時間中に複写式の申込書を提出いただき、受付を行っている。各園へ提出された申込書については、担当課でとりまとめ、確認を行い、担当課から利用許可書を郵送している。 また、支払については、各園の担当が利用当日に保護者から現金を受け取り、とりまとめ、金融機関へ収納している。 一時保育予約システムの導入により、これら一連の手続を電子化することで、利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図る。</p>		
担当所属名	こども未来部 保育幼稚園課	直通電話番号	63 - 1310

## 令和6年度 当初予算主な事業

事業名	連携協定の締結に伴う運営補助事業		
予算額	1,200	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的及び事業概要</p> <p>田辺幼稚園の休園に伴い聖愛幼稚園と締結した連携協定に基づき、同園に対し、民間保育所・こども園・小規模保育事業所と同様の運営充実分の補助を行い、保育体制及び保育環境の充実を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">市と聖愛幼稚園が連携協定を締結</p>		
担当所属名	こども未来部 保育幼稚園課	直通電話番号	63 - 1310